

## 国家戦略特区の区域計画の認定について

平成28年12月12日に開催された「国家戦略特別区域諮問会議」  
(議長：安倍晋三 内閣総理大臣)を経て、先の区域会議で作成された本市の  
国家戦略特区の区域計画(案)が、同日付けで内閣総理大臣により認定されました。

### 記

#### ○ 認定された特区事業の概要

- ・ 創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例  
区域内において、以下に掲げる創業者(設立の日以後5年を経過していないもの)が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】

#### 《区域計画に記載している企業》

企 業 名：Houyou 株式会社(代表取締役社長 福岡広大)

2014年12月創業

事業概要：・情報システムの製造・販売・運用・保守

・イベント企画及び実施に関する事業

・ITを活用した業務代行サービス事業 など

以上

#### 【連絡先】

企画調整局地方創生推進室

電 話 093-582-2904

担 当 中島、福田